

【ごあいさつ】

醸界タイムス社は、全国的に人気を高めている「黒糖焼酎」の視察旅行を企画（日通旅行主催）、平成17年2月15日（火）から4泊5日の日程で実施致します。今回は奄美諸島のうち奄美本島と喜界島の2島を訪れ、焼酎造り最盛期の蔵元各社を見学します。黒糖を原料にした黒糖焼酎は酒税法上、奄美諸島5島に生産が限られ、コクがある独特の風味が焼酎ブームに乗って人気を高めています。生産される奄美諸島は、特別天然記念物アマミノクロウサギやマングローブなど大自然に恵まれた島唄のロマン漂う島々で形成され、昨年は記念すべき本土返還50周年を迎えています。最少催行人数15名で、募集締め切りは1月20日。ぜひお早めにご予約下さい。

株式会社 醸界タイムス社

◇日 程

期日	行 程	食事
1 2/15 (火)	伊丹空港 11:50→→(JAL2465) →→13:40 奄美大島 到着後、龍郷町・酒造メーカー視察==名瀬市内ホテル ※訪問予定蔵元:龍郷町=奄美大島酒造『浜千鳥乃詩』, 町田酒造『里の囀』 <奄美大島:トビカステーションホテル泊>	朝:× 昼:× 夕:○
2 2/16 (水)	ホテル ==午前、宇検村・酒造メーカー視察==奄美島内視察 名瀬市・酒造メーカー視察 == 名瀬市内ホテル ※訪問予定蔵元:宇検村=奄美大島開運酒造『れんと』, 名瀬市=富田酒造場『龍宮』 <奄美大島:トビカステーションホテル泊>	朝:○ 昼:○ 夕:○
3 2/17 (木)	ホテル == 名瀬市・酒造メーカー視察==奄美大島 16:15→→(JAC3835) →→ 16:35 喜界島==喜界町内ホテル ※訪問予定蔵元:西平本家『八千代』, 弥生焼酎醸造所『弥生』 <喜界島:喜界第一ホテル泊>	朝:○ 昼:○ 夕:○
4 2/18 (金)	ホテル == 終日、喜界町・酒造メーカー視察==喜界島内視察 喜界島 17:00→→(JAC3834) →→17:20==笠利町内ホテル ※訪問予定蔵元:喜界町=喜界島酒造『喜界島』 <奄美大島:奄美大島リゾートホテルコーラルパームズ泊>	朝:○ 昼:○ 夕:○
5 2/19 (土)	ホテル ==奄美大島内視察 奄美大島 15:00→→(JAL2464) →→16:30 伊丹空港	朝:○ 昼:○ 夕:×

(※上記日程は天候、運輸機関等の都合で多少変更になることがあります。 ※F==バス「→」航空機「〜」船を表します)

◎旅行代金:145,000円(大阪発)

※5名以上の人数が集まった場合、大阪以外の出発地も発着可能ですので、別途お問合せ下さい。

◎利用ホテル:上記日程表ご参照下さい(各ホテル定員2~4名1室利用/男女別相部屋となります)

※お一人部屋追加代金:8,000円

◎同行スタッフ:醸界タイムス社のスタッフが1名同行します◎添乗員:大阪より1名同行します

◎利用予定航空会社: JAL(日本航空) JAC(日本エアコミューター)

ご旅行条件(抜粋)

【主催旅行契約】

- (1) この旅行は日本通運株式会社大阪旅行支店(大阪市中央区北浜1-1-6、国土交通大臣登録旅行業第19号)(以下「当社」といいます。)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と主催旅行契約を締結することになります。
- (2) 主催旅行契約の内容・条件は、当パンフレットによるほか、別途お渡しする「国内主催旅行のお取引条件とご契約内容について」(以下「条件書」といいます。)、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業約款(主催旅行契約の部)によります。

【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

- ・当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。

・申込金(お1人様につき)

旅行代金	30,000円未満	60,000円未満	60,000円以上
お申込金	6,000円	12,000円	旅行代金の20%

- ・申込金は旅行代金、取消料、違約料の一部として取り扱います。
- ・お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。

【旅行代金のお支払い】

- ・残金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

【旅行代金に含まれるもの】

- ・旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、バス料金、観光料金
- ・※特に注釈のない限り普通運賃
- ・旅行日程に明示した宿泊料金及び税、サービス料(2名1室利用基準)
- ・旅行日程に明示した食事料金及び税、サービス料
- ・団体行動に必要な心付
- ・添乗員同行費用(大阪発より同行)

【旅行代金に含まれないもの】

- ・超過手荷物料金
- ・クリーニング代、電報電話料、追加飲食代その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金、サービス料
- ・希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金
- ・お客様の傷害・疾病に対する医療費

【旅行契約内容・代金の変更】

- ・当社は旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。詳しくは「条件書」によります。

【取消料】

- ・お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

解除時期等	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
20~8日目(日帰り旅行は10~8日目)	旅行代金の20%
7~前々日	30%
前日の解除	40%
旅行開始当日の解除	50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	100%

【当社の責任】

- ・当社(当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償いたします。)
- ・お荷物に関する賠償限度額は当社の故意または過失による場合を除きお一人15万円までとし、損害発生の日から起算して14日以内に通知された場合に限ります。
- ・その他は「条件書」によります。

【特別補償】

- ・当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

【旅程保証】

- ・旅行日程に重要な変更が行なわれた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

【お客様の責任】

- ・当社はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

【クレジットカード利用の運賃契約】

- ・当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件に電話その他の通信手段による旅行のお申し込みを受けられる場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に加えて「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

- ・通信契約による主催旅行契約は、電話による申込みの場合、当社が受諾した時に成立し、その他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生した時に成立するものとします。

- ・通信契約での「カード利用」は、会員および当社が主催旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

【最少催行人員】

- ・日程表に記載、これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前に通知いたします。

【最終日程表の交付時期】

- ・確定した主な運送機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程は旅行開始日の前日までに交付します。ただし、旅行開始日の7日前以前にお申込みいただいた場合には旅行開始当日に交付することがあります。なお、期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

【旅行条件・旅行代金の基準日】

- ・この旅行条件は、下記の日付を基準としています。
- 2004年11月16日

◆振込銀行 銀行/支店名 三井住友銀行 近畿第一支店
口座名義 日本通運(株) 旅行口
口座番号 (普) 5717013

【お問い合わせ】

株式会社 醸界タイムス社 大阪本社

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町
5-2-11 (新興産ビル5F)
TEL:06-6762-7034, FAX:06-6762-7040
担当: 角田(ツノダ)

四国支局 TEL/FAX:087-882-2469

担当: 鶴田

【お申込・お問い合わせ】

日本通運(株) 大阪旅行支店

〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜
1-1-6 (日通北浜ビル2F)
TEL:06-6228-0001, FAX:06-6201-1991
国土交通大臣登録旅行業第19号
日本旅行業協会正会員

一般旅行業務取扱主任者: 榎横 康弘

本



日本通運(株)
大阪旅行支店

国土交通大臣登録旅行業第19号/日本旅行業協会正会員
大阪市中央区北浜1-1-6



(社)日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引
ポンド保証会員 協議委員会